



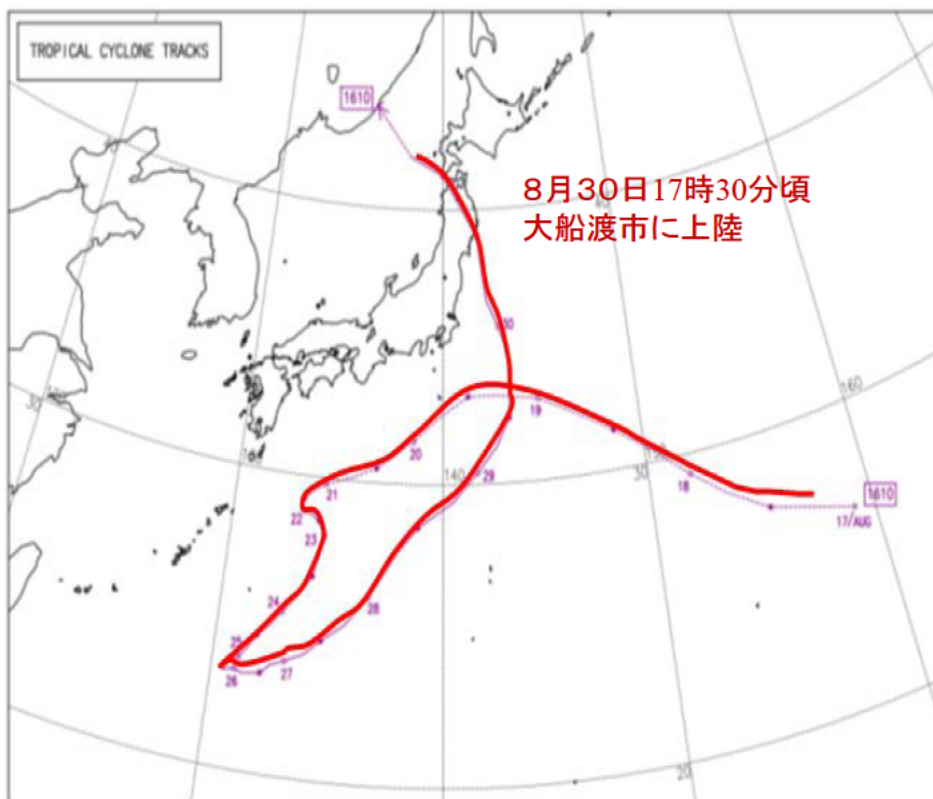
平成28年台風第10号災害 中小企業支援施策について



岩手県商工労働観光部

台風第10号災害の概要

○平成28年8月21日21時頃発生した台風第10号は、30日17時30分頃に大船渡市付近に上陸
 ○昭和26年の統計開始以来、初めて東北太平洋側への上陸となり、大雨、洪水、波浪、暴雨等により、沿岸北部を中心に甚大な被害をもたらした
 ○県内では、死者24名（※）、行方不明者1名、住家被害約4,500世帯、被害額約1,440億円と、水害による被害額では過去最大となった。特に、宮古市、久慈市及び岩泉町の被害が甚大となった（※災害関連死2名を含む）



区分	死亡	行方不明	軽傷
人的被害	21	2	4

区分	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水	床下浸水	計
住家被害	478	528	1,906	121	1,470	4,503

岩手県の過去の主な災害

発生年月	災害名	死者数 (行方不明)	被害金額 単位：億円
S22.9	カスリン台風	45 (43)	不明
S23.9	アイオン台風	393 (316)	128
S34.9	伊勢湾台風	26 (3)	不明
S35.5	チリ地震津波	57 (5)	1,151
S56.8	台風第15号	4 (0)	939
H23.3	東日本大震災津波	4,672 (1,123)	10,773

○県内商工業者について、17市町村で1,900件の被災があり、被害額は237億8,255万円。
○特に被害が大きかった宮古市、久慈市及び岩泉町の3市町が激甚災害(局激)に指定された。
(平成28年9月16日:閣議決定。9月23日:政令公布・施行)
⇒岩手県において、中小企業被害が激甚災害に指定されたのは、東日本大震災(本激)以来であり、「局激」での指定は初。

○市町村ごとの被害状況

市町村	件数	被害額
宮古市	1,122	127億1,735万円
久慈市	544	65億7,414万円
岩泉町	142	44億1,164万円
その他14市町村	92	7,942万円
合計	1,900	237億8,255万円

- 台風第10号は、東日本大震災津波の被災地である沿岸部に、二重の被害をもたらした。
- 被災した地域においては、東日本大震災津波からの復興に向けた取組と平行して、台風災害からの復旧事業を進める必要がある。

○グループ補助金等の状況

区分	受給事業者数	うち台風の被災事業者数
震災関係補助	488	228

注1 平成29年11月1日時点の係数であること

注2 県単独補助金の受給者数を含むこと

○県では、発災直後から被災市町村に数多くの連絡調整員を送るとともに、9月2日には岩泉町に現地災害対策本部を設置。その後台風災害復旧・復興推進本部を設置するなど、被災した市町村と連携を密にしながら、復旧復興に向けた取組を実施。

復旧復興に向けた動き

平成28年9月 2日 現地災害対策本部を設置（本部長：盛岡広域振興局長（部長級））

9月23日 台風第10号災害が激甚災害に指定

岩手県災害対策本部から平成28年台風災害復旧・復興推進本部へ移行
台風災害復旧復興推進室及び現地対策課を設置。

10月12日 応急仮設住宅の建築着工

10月19日～27日 県と期成同盟会（宮古市、久慈市、岩泉町）が合同で国への
要望活動を実施

11月11日 台風第10号に対応した県の補正予算が議決（9月補正予算）
（含 地域なりわい再生緊急対策交付金）

12月21日 応急仮設住宅が全戸完成

12月27日 避難所が解消

平成29年 3月19日 龍泉洞営業再開

4月20日 道の駅いわいずみ本格復旧

地域なりわい再生緊急対策交付金（１）

3 市町が行う被害事業者の早期再生等の支援に対し、自由度の高い交付金を創設。

対象経費の1／2（大規模被災企業再建支援事業にあつては1／10）を上限

（負担率：市町から被災中小企業者等への間接補助の場合〈事業者1/2、市町1/4、県1/4〉）

： 大規模被災企業の場合〈事業者9/10、市町1/10×1/3、県1/10×2/3〉

： 市町直接実施事業の場合〈市町1/2、県1/2〉

支援メニュー	対象経費	限度額 (県、市町負担分合計)	対象事業者
被災企業等復旧支援事業	被災企業の施設設備の修繕又は建替・入替に要する経費	【修繕の場合】 卸・小売・サービス業 200万円 上記以外(宿泊業、その他) 2,000万円 【建替・入替の場合】 2,000万円	被災中小企業者
被災商店街等再生緊急対策事業	商店街等の共同施設及び共同設備の復旧又は整備や、販売促進活動等に要する経費	2,000万円	被災商店街
	小規模被災事業者の事業再開に要する経費	卸・小売・サービス業 50万円 上記以外(宿泊業、その他) 500万円	被災中小企業者
観光施設復旧緊急対策事業	観光の中核となっている観光施設等の営業再開・継続に要する経費	2,000万円(被災状況を踏まえ、別途対応協議する場合有り)	被災観光施設
誘客・販売緊急対策事業	観光PRイベントなど観光客入込、特産品等販売の回復に要する経費	1市町当たり3,000千円	市町対象
大規模被災企業再建支援事業	大規模被災(復旧費用に50,000千円以上要する場合)企業の再建に要する経費	50,000千円	被災企業(大企業、誘致企業含む)

地域なりわい再生緊急対策交付金（２）

○商工観光関係の被害に対し、県としては、被災事業者等の経営再建に向けた手厚い財政支援を国に対し要望。

○また、平成28年度9月補正予算により、局地激甚災害指定を受けた3市町（宮古市、久慈市、岩泉町）を対象に、県独自の「地域なりわい再生緊急対策交付金」（10億9,500万円）を予算化し、被災した商工観光事業者のなりわい再生を支援。

【交付決定状況概要】

（県から市町への交付決定状況）

市町名	交付決定日	交付決定額
宮古市	H29. 1.11	4億1,232万5,000円
久慈市	H29. 1. 4	4億4,467万5,000円
岩泉町	H28.12.27	2億3,800万 円
計		10億9,500万 円

参考：市町別交付決定状況（H29. 10. 31現在）

市町名	件数	交付決定額
宮古市	124件	2億4,298万9,000円
久慈市	230件	3億1,047万 円
岩泉町	72件	3億 306万5,000円
計	426件	8億5,652万4,000円

※平成29年度に繰り越して事業実施中。

地域なりわい再生緊急対策交付金（３）

地域なりわい再生緊急対策交付金は、

（１）被災商工業者に対する補助（県1/4・市町1/4が基本）。

（２）直営の観光施設の復旧等市町が直接実施する事業に対する補助（県1/2）

の、大きく二つの支援スキームからなり、県の予算措置だけでなく、市町の予算措置も必要。

○県は一般財源で措置。

○市町負担分も一般財源対応。

なお、被災市町は財政的に厳しい状況であり、県としては「地域なりわい再生緊急対策交付金」とは別に、平成28年度2月補正予算において「特定被災地域復興支援緊急交付金」（8億3,100万円）を措置し、被災市町を財政的に支援。

地域なりわい再生緊急対策交付金（平成28年度9月補正）

10億9,500万円

県から市町への交付部分

10億9,500万円

市町 一般財源

特定被災地域復興支援緊急交付金（平成28年度2月補正）

8億3,100万円（県から市町へ交付）

算定基礎の一部として地域経済の早期回復に要する経費を計上

※両交付金とも、県から宮古市、久慈市、岩泉町の3市町に交付

地域なりわい再生緊急対策交付金（４）

○地域なりわい再生緊急対策交付金は、被災した中小企業者の施設等復旧に要する経費の2分の1を地元市町と連携して助成するものであるが、こうした支援メニューは、東日本大震災津波の際に同様の補助事業を実施している。

◆中小企業被災地域資産復旧事業費補助金

（平成23年度創設・現在も実施中）

東日本大震災津波で被災した事業者の復旧を支援する事業

事業概要	沿岸市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の復旧に対する補助事業に要する経費に対し、県が補助
補助率	1/2（県 1/4、市町村1/4）
補助限度額	【取得の場合】 2,000万円 【修繕の場合】 卸・小売り・サービス業（宿泊業除く） 200万円、その他の業種 2,000万円
対象資産	建物及びその附属設備、構築物、機械及び装置

5 被災中小企業者への支援施策

相談対応・経営指導の強化

○被災した事業者の状況把握、事業再開に向けた相談対応、再開後の経営指導に対応するため、県として「商工指導団体機能強化緊急支援事業費補助」を実施し、被災市町の商工会議所・商工会の人員を各1名増強。

○岩泉町は特に被災程度が大きいため、岩手県商工会連合会にも1名を配置し、岩泉商工会と連携して事業者の支援を実施。

商工指導団体機能強化緊急支援事業費補助

平成28年度9月補正予算 8,614千円

平成29年度当初予算 20,180千円

商工会議所・商工会の人員体制

	宮古商工会議所	久慈商工会議所	岩泉商工会	合計
経営指導員	6	4	2	12
補助員	3	3	1	7
記帳専門員	4	2	1	7
嘱託員	1	1	1	3
合計	14	10	5	29

※ 太枠内が台風被害からの復興対応で措置した人員

※ ほかに岩手県商工会連合会で支援チームを組織し、継続的に巡回して支援を実施。
また、県内外の商工会議所からの派遣も行われた。

県単融資制度での対応

- 県単融資制度である「中小企業災害復旧資金」等による被災事業者への設備・運転資金の貸付等を実施。
- 中小企業災害復旧資金については県での保証料全額補給を実施。
- 併せて、被災3市町では利子補給を実施することで、被災事業者の負担を軽減。

台風第10号災害に係る中小企業災害復旧資金 融資実績

年度	件数	融資金額
平成28	239	18億 523万円
平成29	53	3億 979万円
合計	292	21億1,502万円

※資金取扱期間
平成28年9月26日から
平成29年9月30日まで

台風第10号災害に係る中小企業災害復旧資金 保証料補給実績

年度	補給額	
平成28	1,067万円	決算額
平成29	652万円	上期分支払済額
合計	1,719万円	

※最長10年間に
わたって補給を実施

国による支援施策

○国では小規模事業者持続化補助金(台風激甚災害対策型)、革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金、地域・まちなか商業活性化支援事業の3事業(補助金)により、被災事業者を支援。

小規模事業者持続化補助金(台風激甚災害対策型)

第一次公募 (平成28年11月4日～12月2日)

第二次公募 (平成28年11月4日～平成29年1月27日)

⇒宮古市 31者、久慈市 52者、岩泉町 50者 計133者が採択された。

革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金

公募 (平成28年11月14日～平成29年1月17日)

⇒宮古市 1者、久慈市 11者、岩泉町 4者 計16者が採択された。

地域・まちなか商業活性化支援事業

公募 (平成28年11月4日～12月5日)

⇒久慈市中心部の商店街組織(十段通り商店会、久慈市駅前通商店会、久慈商店会連合会)が行う、台風第10号からの復興と地域コミュニティ施設整備による商店街再生事業が採択された。



久慈駅前の浸水被害の様子

H29. 8. 30 22時48分

被災事業者の復旧状況

○これらの取組により、被災事業者は、一部再開を含めると9割以上が事業再開済み。(被災市町からの聞き取りによる)

○復旧費が1億円以上となる事業者8者も全て再開済みとなっている。



岩泉乳業第二工場
平成29年 5月12日



同 竣工式
平成29年 9月29日

龍泉洞の営業再開(平成29年3月19日)



平成28年台風第10号災害から1年3か月余
復旧復興は着実に進んでいますが、皆様のご協力を引き続きお願いいたします。